

startup

2017年以降に会社設立された方へ

FOOMA JAPAN 2026 スタートアップゾーン出展社募集

食品産業の未来は、出会いから生まれる。 FOOMA JAPANは技術・発想・情熱が交わり、 新たな可能性を創造する共創の場です。

出展のメリット

共創・協業パートナーと出会い事業を 加速させるチャンス。食品製造現場の 声を聞ける対話の場も実現

スタートアップグランプリで 幅広く自社をアピール

製品や技術、自社ビジョンを ピッチプレゼンテーションで 熱く語れる







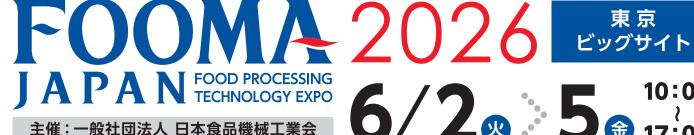
これらのメリットが10万円で!

FOOMA JAPANはスタートアップ企業の食品業界進出を支援します!

出展対象企業

- 2017年以降設立
- イノベーティブな製品・サービスを自社企画・開発している国内企業・団体・機関

世界最大級の食品製造総合展



6/2_x>5_{\emptyset}}

「スタートアップゾーン」出展社募集中!!

「スタートアップゾーン」は、食品機械・設備に限らず、Tech・IT・AI等の最新テクノロジーを組み込んだ製品や、革新的技術で開発された製品・技術・サービスを出展することができます。

〈出展規約〉

1 出展対象 3 出展製品カテゴリー 2 出展製品 ●自らが開発・企画に携わり、革新的な製品・技術・サービス ●現在商用化している製品。または3年以内 ●幅広く食に関わる製品・技術・サービ を保有し、新しいビジネス成長を目指している日本国内の に商用開始見込みの製品。 スであること。 企業·団体·機関。 ●自社ブランド製品であること ベンチャー企業、スタートアップ企業、大学、研究機関 など ●形態、実物のある製品に限ります。 ●企業は会社設立9年以内の企業に限ります。 ●試作品、ソフトウェア、オンラインサービ ス等は出展可能。 ●商社、卸売業、小売業は対象外です。 ●企画・設計、コンセプトレベルの製品は対 ●日食工正会員・賛助会員・団体会員は対象外とします。 象となりません。

4 出展申込方法

出展申込はオンラインでの申込となります。申込フォームに入力していただき、申込してください。社判、代表者印、担当者印は不要です。 ※申込方法の詳細は、裏面「出展申込方法のご案内」をご覧ください。

5 出展申込締切日

出展申込期間は右記の通りです。出展申込は先着順ではありません。 締切日までに申込フォームより申込をしてください。

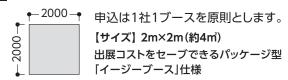
6 申込フォーム

https://www.foomajapan.jp/application/

7 出展の確定

運営事務局から受理書を発行した時点で出展が確定します。

3 出展ブース(出展料にイージーブースを含みます)



[イージーブース]

①展示方法によって選べる展示台(2タイプから選択: A 箱型展示台 もしくは B 商談テーブル) ②PC用40インチモニター ③LEDスポットライト ④電源コンセント100V300W×1ケ(2口) ⑤床カーペット ⑥社名サイン

※イージーブースの詳細、仕様は出展社説明会時にご案内します。※ブース装飾は事務局指定会社が行います。

9 出展ブース設備

展示物の実演にあたり、電気供給が別途必要な場合は運営事務局へご相談ください。 なお、給排水・ガス・エア(圧縮空気)の供給、および試食・試飲の実施はできません。

10 ピッチプレゼンテーション付

自社の製品・技術・サービスを来場者に紹介することができるピッチプレゼンテーションステージが利用可能です。(費用は出展料に含みます)

ピッチプレゼンテーション 時間/20分間 回数/会期中1社1回

〈ピッチプレゼンテーションステージ設備〉

●大型モニター ●マイク ●演台

11 出展料

90,909円 (税抜) ※出展料には消費税が課されます。

12 出展料に含まれるもの

①出展ブース(イージーブースを含む) ②ブースまでの電気配線工事費(展示物実演用) ③ピッチプレゼンテーションステージの使用料 ④ FOOMA IDリーダー ⑤共用施設の工事費および維持費 ⑥来場促進のための広告宣伝費 ⑦来場者サービスに関わる費用 ⑧主催者が実施の安全管理費、警備費

13 出展料に含まれないもの

①イージーブース以外の独自の装飾費、ブース運営費、展示物の運搬費 ②展示物実演用の電気使用料 ③自社出展製品、機器等に付保した損害保険料 ④展示、実演および搬入出作業中に発生した対人障害、物損事故等に係る費用 ⑤法令および規約・規定に基づく展示装飾

14 出展料支払い期限

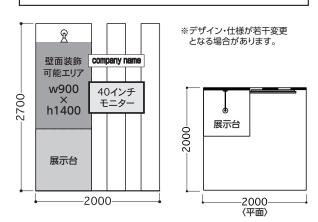
2026年1月30日(金)

15 振込先

みずほ銀行新橋支店 普通口座 795164

名義:一般社団法人 日本食品機械工業会 住所:〒108-0023 東京都港区芝浦3-19-20 ふーまビル

スタートアップゾーン出展申込締切日 出展申込 2025年10月20日(月) 23時59分59秒まで



116 出展申込の基本条件

出展社は、FOOMA JAPANの開催趣旨に合致し、出展申込フォームの 出展製品欄に登録した内容以外の展示はできないものとします。

17 出展物(製品・技術・サービス)

出展物は、FOOMA JAPANの開催趣旨に合致するものに限ります。中古品、模倣品の出展はできません。出展申込フォームには出展物(製品、技術、サービス)の登録を義務付けます。出展申込時に出展社、出展物に対して審査を行い、開催趣旨に沿わない場合には、出展申込の保留・拒絶を行う場合があります。なお、この場合の理由は表明しないものとします。

18 出展料の請求と支払い

出展確定後、主催者より出展社に出展料を請求します。出展社は出展料を一括で2026年1月30日(金)までに主催者指定の口座に振込む方法により支払うものとし、分割払いは認められません。なお、振込手数料は出展社が負担するものとします。支払期日までに出展料の振込が確認できない場合、主催者は出展確定を解除し、当該出展社の出展を断ることができるものとします。この場合、主催者は出展社より出展解約料を申し受けます。

19 出展の解除・取消し

- ①出展確定後、出展社の都合により出展を取り消す場合は、主催者に対し、その理由を明記した書面による出展取消通知を送付するものとします。
- ②出展確定後、出展社が合併、会社分割、株式移転等の組織再編を行った場合、その他出展社が出展申込時と異なる事情に至った結果、第16条に定める「FOOMA JAPANの開催趣旨に合致しない」と主催者が判断するに至った場合には、主催者は出展確定を解除し、当該出展社の出展を断ることができるものとします。この場合、主催者は出展社より出展解約料を申し受けます。
- ③出展解約料は主催者が当該通知を受理した期日を基準に定め、下表の通り申し受けます。なお、出展解約料には消費税が課されます。

書面による出展取消通知を受理した日	出展解約料
出展確定後~2025年11月30日(日)	出展料の 50%
2025年12月1日(月)~2026年1月31日(土)	出展料の 70%
2026年2月1日(日)以降	出展料の100%

- ※開放型(角小間)スペースへの配置発表後に開放型(角小間)スペースに配置された出展社が出展を取り消す場合は開放型(角小間)スペース指定料を含む出展解約料を申し受けます。
- ④出展社が上記相当金額を未だ支払っていないときは、直ちにこれを支払うものとします。既に主催者に対して出展料金の支払いを行っている場合、当該支払い済みの出展料から充当されるものとし、上記相当金額を超えている場合は超過分を主催者より返還します。
- ⑤運営事務局は、展示会の開催前および開催中に出展社が本展示会の 規約・規定に重大な違反をした場合、または出展申込時に虚偽の内容 があった場合、もしくは登録した展示物以外のものを展示した場合に は即座に出展を解除できるものとし、この場合も出展解約料を申し受 けます。

20 出展スペースの変更

出展確定後の出展スペースの変更はできないものとします。

21 出展スペース位置の決定

- ①出展スペースの位置は、出展製品・サービス、出展規模、過去の実績、 必要とする設備・附帯事項などを考慮して、主催者が決定するものとし ます。
- ②運営事務局は、入場者整理の都合上、または展示効果向上、関係法令 遵守のために出展スペース位置(会場レイアウト)を変更し、それに関 わる出展スペースを再配置する権利を有します。その際、出展社は出 展スペース位置の変更に対する賠償請求はできないものとします。

22 出展スペースの転売等の禁止

出展社は、自社分の出展スペースを金銭の授受に関わらず、転貸、売買、交換あるいは譲渡することはできないものとします。

23 出展製品の実演

火気器具等の実演、危険物品の持込については、所轄の消防署の許可が 得られた場合のみ、出展スペース内または定められた場所で、操作・実演 することができるものとします。

24 出展製品の展示即売

出展製品の展示即売を希望する場合は、出展申込フォームにその旨を入力し、実施方法など関係法令等に適合した計画の詳細を必ず運営事務局 へ届け出てください。運営事務局が承認した場合のみ行うことができるものとします。

25 出展物等の配置および撤去

- ①出展物等の会場への搬入と設置は、後日運営事務局より通知された時間内におこなわれるものとします。出展スペース内の出展物配置は、会期が始まる前日の午後2時までに完了されねばならないものとします。出展社が上記時刻までに自社の出展スペースを占有しなければ、運営事務局は契約が解除されたものとみなし、当該場所を運営事務局が適切と考える方法で使用できる権利を有します。その際出展社は、同日に解約した場合の解約料を主催者に支払うものとします。
- ②会期中の出展物等の搬出、移動、搬入の際は必ず出展社は運営事務局 の承認を得た後、作業をおこなうものとします。
- ③出展スペース内の出展物は、後日運営事務局より通知される時間内に すべて撤去されなければならないものとします。その時までに撤去され ないものは出展社の費用で運営事務局により撤去されるものとします。

26 展示場の使用

- ①実演または他の宣伝活動はすべて展示スペース内に限られるものとします。出展社は実演または宣伝活動のために出展スペース近くの通路が混雑することがないように責任を持つものとします。
- ②隣接の出展社などの妨げとなる展示は、いかなる方法でも認めないものとします。近隣の出展社とトラブル等があった場合には、運営事務局が「出展の手引」の規程をもとに妨害・違反の有無および変更の必要性を判断し、出展社は運営事務局の指示に従うものとします。
- ③運営事務局は、音、光熱、臭気、煙、材料、操作方法またはその他の理由から、問題があると考えられる出展物、および展示会の目的と合致しない出展物を制限、禁止もしくは撤去する権限を有するものとします。この権限は、人、物、行為、印刷物および運営事務局が問題があると考える性質のすべてにおよぶものとします。
- ④上記の制限または撤去の場合、主催者は当該出展社に対し出展料および各種料金は返還しないものとします。なお、主催者はそれによって生じる損害等については一切の責任を負わないものとします。

27 出展物の管理と免責

運営事務局は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど事故 防止に最善の注意をはらいますが、あらゆる原因から生ずる損失または 損害についてその責任を負わないものとします。

28 損害賠償

出展社または、その代理人の不注意によって、会場設備や展示会の建造物、人身などに損害が生じた場合は、その一切について出展社が負うものとします。

22 展示会開催の変更および中止

- ①主催者は、天災、火災、感染症、テロリズム、政府・地方公共団体等からの要請・指示・命令、その他不可抗力等のやむを得ない事由により、早期閉会、開催延期、開催中止、または会期、会場の変更、開催規模を縮小することがあります。
- ②主催者は、展示会開催の趣旨、目的が十分に達成できないと判断した場合は、開催延期、開催中止、または会期、会場の変更、開催規模を縮小することができるものとします。
- ③①および②の場合、主催者はこれによって生じる出展社、またはその他の者の損害、費用の増加、その他不利な事態については一切の責任を 負わないものとします。
- ④出展料については、開催を中止した場合に限り、必要経費を差し引いた 上で差額を出展社に返金いたします。なお、②の主催者の都合により開催を中止した場合は、出展料を全額返金いたします。

30 規約・規定の遵守

出展申込は主催者が定める出展規約および出展の手引に記載された装飾、安全等に関するすべての規定を遵守することを承諾したものとします。

出展申込方法のご案内

原本の提出・印鑑不要で出展申込から確定までオンライン上で完結します。

※弁護士ドットコム株式会社が運営するクラウド型電子契約サービス「クラウドサイン」を利用して行います。

くご注意ください>

出展申込にあたり、以下の2段階の手続きを期日までに完了いただく必要があります。

以下のいずれか手続きが未完了の場合、出展申込が無効となる可能性がございます。

Step.1 出展申込フォームの入力・送信

Step.2 担当者および承認者による内容確認・同意

申込内容の不備や差し戻しを防ぐためにも、余裕をもってお早めにお手続きください。

Step.1

10月20日(月) 23時59分59秒 までに完了

Step.2

10月27日(月) 23時59分59秒 までに完了

Step.1 出展申込フォームの入力・送信

出展規約を必ずご確認のうえ、申込フォームより必要事項を入力してお申込ください。 (原則として、出展申込責任者・連絡担当者・承認者の3名の登録が必要です。 代表取締役や役員の方を出展申込責任者として登録してください。)

出展申込締切日 ▶ 10月20日(月) 23時59分59秒まで 申込フォームURL ▶ https://www.foomajapan.jp/application/

申込完了後、ご入力いただいた連絡担当者のメールアドレスへ入力内容確認メールを 送信します。メールの受信をご確認ください。

※この段階では出展申込は完了しておりません。 ※連絡担当者はFOOMA JAPAN 運営事務局のメールアドレス (notification@foomajapan.jp) を受信できるように設定をご確認ください。

Step.2-1 連絡担当者による内容確認・同意

運営事務局にて申込内容を確認したのち、クラウドサインより連絡担当者へ 「確認依頼メール」を送信します。

本メールを受信後、直ちに書類の確認・同意を行ってください。

※連絡担当者はメールアドレス (support@cloudsign.jp) を受信できるように設定をご確認ください。

Step.2-2 承認者による内容確認・同意

連絡担当者による「同意」が完了すると、続けて承認者へ「確認依頼メール」を送信します。 本メールを受信後、直ちに書類の確認・同意を行ってください。

※承認者はメールアドレス (support@cloudsign.jp) を受信できるように設定をご確認ください。

Step.3 出展申込手続き完了

クラウドサインより「出展申込 内容確認書」PDFデータ (電子署名付与)を添付した締結完了通知メールを送信します。 本メールの受信をもって、出展申込手続きはすべて完了となります。

12月中旬までに運営事務局より申込結果のご連絡をします。

出展申込方法の詳細は、https://link.directcloud.jp/moushikomimanual2026を ご確認ください。

FOOMA JAPAN 運営事務局